

返戻金制度について

◆返戻金制度に関する事項

当社の紹介により採用決定者（求職者）が入社後、一身上の都合又は自己の責めに帰すべき事由により退 職に至った場合、受領した紹介手数料の一部を、下記の期間及び割合に定める金額を求人者へ返還致します。

紹介手数料の一部を返金する場合は、以下の通りとする。

- ・入社後 30 日 以内に退職した場合、紹介手数料の 100%返金
- ・入社後 60 日 以内に退職した場合、紹介手数料の 70%返金
- ・入社後 90 日 以内に退職した場合、紹介手数料の 50%返金

但し、求人者の採用決定者（求職者）に対する対応が、各種労働関連法令に違反し、それを理由に採用決 定者（求職者）が一身上の都合にて退職した場合には、紹介手数料を返還しないこととする。